

《 投稿規程 》

1. 本誌の目的

- ①神経理学療法学および関連する分野の研究を公表し，神経理学療法学を発展させる。
- ②理学療法士の卒後継続教育に資する教育的な論文を掲載する。
- ③神経理学療法の発展に関する記録や資料を掲載する。

2. 記事の種類

- ①研究論文（原著）：新規性および独創性があり，明確な結論を示した論文。
- ②症例研究：症例の臨床的問題や治療結果について科学的に研究を行い，考察を行った論文。
- ③短 報：研究の速報・略報として簡潔に記載された短い研究論文。
- ④そ の 他：システマティックレビュー，症例報告，実践報告，調査報告など編集委員会で掲載が適切と判断された論文および記事。（なお，症例報告とは症例の治療および経過などについて論理的に提示し，考察を行ったもの。実践報告とは，神経理学療法の研究・教育・臨床等の実践の中で，新たな工夫や介入，結果等について具体的かつ客観的に情報提示し，その内容が有益と判断されたもの）。上記以外の総説及び解説は，原則的に編集委員会による依頼時のみ掲載することとする。

3. 投稿者の資格

本誌への投稿は，神経理学療法学に寄与する論文であれば会員に限らず投稿を受理する。著者資格については註 1 および執筆規程を参照すること。

4. 投稿原稿の条件

投稿原稿は，他誌に発表，または投稿中の原稿でないこと。なお，本誌において不採択の最終判定を受けた論文と同一または実質的に同一の論文は，原則として新規論文として再投稿することはできない。ただし，編集委員長が再投稿を明示的に勧告した場合，または新たなデータ，解析，理論的枠組み等の追加により論文が実質的に改変され、編集委員長が再投稿を認めた場合は，この限りではない。再投稿する場合，著者は過去の投稿番号を明示するとともに，旧稿からの主要な変更点を説明しなければならない。本規程および執筆規程にしたがって，原則として日本語で作成すること。

5. 生成 AI の利用について

生成 AI は論文作成の補助（文章表現の改善、校正、翻訳等）として利用することを妨げない。ただし，投稿原稿に記載された内容，解析結果，引用文献等の正確性については著者が最終責任を負うものとする。生成 AI を著者として記載することは認めない。生成 AI の利用に起因する虚偽の記載，架空の引用文献，不適切な画像加工，その他研究倫理に反する事項が認められた場合は，編集委員会の判断により不採択又は掲載後の取り下げなど必要な措置の対象となることがある。

6. 投稿・著作権譲渡承諾書

著者の論文への責任および著作権譲渡の確認のため，投稿時に別紙の「投稿・著作権譲渡承諾書」に自筆による署名をして提出すること。

7. 利益相反

利益相反の可能性のある事項（コンサルタント料，株式所有，寄付金，特許など）がある場合は本文中に記載すること。また，投稿時に別紙の「利益相反自己申告書」に自筆による署名をして提出すること。なお，利益相反に関しては日本神経理学療法学会が定める「一般社団法人日本神経理学療法学会利益相反に係る規定」を遵守すること。

8. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は，日本神経理学療法学会に属する。また，本誌に掲載された論文はオンライン公開される。また，神経理学療法学 4 巻掲載論文から Creative Commons license に準拠した Open Access Journal (CC-BY) としてオンライン公開される。

9. 研究倫理

ヘルシンキ宣言および厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」などの医学研究に関する指針（註 2）に基づき対象者の保護には十分留意し，説明と同意などの倫理的な配慮に関する記述を必ず行うこと。また，研究にあたり，所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ることを必須とし，倫理審査委員会名および承認番号（または承認年月日）を必ず記載すること。なお，倫理審査委員会より承認の非該当となった場合には，その旨を記載する。

10. 原稿の採択

原稿の採否は複数の査読者の意見を参考に編集委員会において決定する。査読の結果，編集方針にしたがって原稿の修正を求めることがある。修正を求められた場合は 2 ヶ月以内に修正稿を再提出すること。提出期限を超過した場合は新規投稿論文として扱われる。また，必要に応じて編集委員会の責任において字句の訂正を行うことがある。

11. 校正

著者校正は原則として 1 回とし，誤字脱字を除く文章および図表の変更は原則として認めない。

12. 掲載に関する費用

規定の分量の範囲内までは無料掲載するが，超過した場合は超過分に要した実費を徴収する場合がある。

13. 原稿提出方法および連絡先

1) 原稿提出方法

本学会の運用するオンライン投稿システムから投稿すること。原稿書式など詳細は執筆規程に定める。オンライン投稿システムより，原稿（著者情報を除く），タイトルページ，図，表，Appendix，英文校閲証明書（推奨）を提出すること。

オンライン投稿システム：

<https://www.editorialmanager.com/npt/default2.aspx>

2) 問合せ先

〒 106-0032 東京都港区六本木 7-11-10 公益社団法人 日本理学療法士協会内 日本神経理学療法学

会 「神経理学療法学」編集室

E-mail: journal@jsnpt.jspt.or.jp

註 1： 国際医学雑誌編集者委員会：生物医学雑誌への投稿のための統一規定 (<http://www.icmje.org/recommendations/>)

註 2： 厚生労働省：研究に関する指針について

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyoku/i-kenkyu/index.html>)

令和 3 年 11 月 18 日施行

令和 4 年 12 月 1 日一部改正

令和 6 年 6 月 20 日一部改正

令和 8 年 8 月 20 日一部改正